



令和7年2月10日

中部地方整備局

中部地方整備局発注の資材調達にかかる不正事案に関する
違約金の請求について

中部地方整備局発注の資材調達にかかる不正事案に関し、事業者の元代表取締役に対する有罪判決が確定したことから、契約金額の10%に相当する違約金の請求を行いましたのでお知らせします。

納付期限は、令和7年2月28日です。

1. 事業者の名称 株式会社丸昇石材

2. 違約金の請求額 759,000,000 円

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

問合せ先

中部地方整備局

港湾空港部 港政課長 安田

電話：052-209-6310（内線：312）